

令和5年第8回  
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

## 令和5年第8回教育委員会定例会議事日程

令和5年8月30日（水）  
午後5時45分 開会  
多賀城市役所3階 議会図書室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告

日程第4 議 事

(1) 議案第21号 指定管理者の候補者の選定方法について

日程第5 その他

## 諸 般 の 報 告

令和5年第7回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

### ■教育総務課関係

7月26日、令和5年度第1回学校給食センター運営審議会を開催し、「令和5年度学校給食の概要について」を報告しました。

7月31日、「令和5年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会圏域別会議（県央圏域）」が宮城県庁講堂で開催され、教育長、樋渡委員が出席しました。

8月2日、「令和5年度新採・転入教職員研修会」を文化センター展示室で開催しました。教育委員会埋蔵文化財調査センターの職員が講師となり、「多賀城の歴史」と題した講話や南門、政庁跡等の見学などに46名が参加しました。

8月4日、「初任者研修（1年目）市町村教育委員会研修第1回研修会」を市役所で開催し、教員14名が参加しました。教育長が「未来を拓く新しい視点」について講義を行いました。

同日、「教科指導におけるICT活用研修会」を第二中学校で開催し、市内小中学校から情報担当者及び初任者25名が参加しました。アプリを用いた協働的な学習のあり方について学びました。

8月16日から18日までの3日間、「多賀城スコーレ（サマースクール）」を各公民館で開催し、小学生25名、中学生22名が参加しました。子どもたちは、東北学院大学の学生ボランティアの指導のもと自主学習に励みました。

8月22日、全ての小中学校で夏休みが終了し、学校が再開しています。

### ■生涯学習課関係

7月27日から7月30日までの間に、各公民館で、防災キャンプを開催し、児童14名、中・高・大学生のボランティア、協力団体及び教員引率等50名の、合計64名が参加しました。

8月4日、令和5年度多賀城市協働教育研修会「子どもも大人も笑顔あふれる

地域学校協働活動」を601・602会議室で開催しました。利府町文化交流センター「リフノス」センター長の野澤令照氏を講師に、講演やワークショップを行い、小中学校教職員や地域学校協働活動推進員など39名が参加しました。

8月5日、明治安田生命保険相互会社との包括連携事業として、株式会社ベガルタ仙台の協力のもと、防災サッカー教室をさんみらい多賀城イベントプラザで開催し、児童36名が参加しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

## ■文化財課関係

8月5日、速報展関連企画「多賀城市遺跡調査報告会」を中央公民館第3・4会議室で開催し、39名が参加しました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和5年8月16日現在)

### ○市民会館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
7月20日～ 8月6日	主催事業「回廊アート夏2023 回廊七夕」 ※市内幼稚園、認定こども園、保育所の子どもたちが書いた短冊の展示（約1,300名分）	—	市会
7月21日	共催事業 「北海道歌旅座 アコースティックトリオ 絆コンサート2023」	66名	市会
7月21日 8月13日 (全6回)	主催事業「ブラッシュアップたがぶん」	計11名	中公
7月22日	主催事業「わたしの多賀城 みらいの多賀城 プロ ジェクト 夏のアートワークショップ」	48名	中公
8月5日	主催事業「スターダスト☆レビュー ブギウギワンダー☆レビュー」	1,010名	市会
8月6日	主催事業「回廊アート夏2023 親子で楽しむ たなばたミニコンサート」	親子15組 30名	市会

○中央公民館

開催日	内容	参加者数	会場
7月20日	高齢者教育事業 多賀城大学「多賀城創建1300年に向けた市民文化創造の取組」 講師：市民文化創造課 職員	36名	市会
7月21日～ 22日	多賀城市子ども会育成連合会事業「サマーキャンプ」	23名	松島自然の家
7月26日～ 8月10日 (計3回)	出前映画会「地震への備えが命を守る」 「じごくのそうべい」他	177名	市内小学校の 放課後 児童ク ラブ
7月29日	青少年教育講座 「実験で天気と防災を楽しく学ぼう！」 講師：おてんきぼうさいラボ 木立芳行 氏	7名	中公
7月30日	青少年教育講座「夏休み子ども陶芸体験」 講師：陶芸教室くんぼう 澤田聡 氏	23名	中公
7月29日～ 30日	青少年教育事業「防災キャンプ」 (中央公民館・山王地区公民館共催) 協力：多賀城消防署、宮城学院女子大学、多賀城高等学校	7名	STEP
8月5日	青少年教育講座「子どもコマ大戦in多賀城 中央公民館場所」 講師：株式会社岩沼精工	13名	市会

○山王公民館

開催日	内容	参加者数	会場
7月20日	地域交流事業「多賀城はじめてスマホ会in山王」 (午前：基礎編、午後：SNS編) 講師：ソフトバンク株式会社	8名	山公
7月29日～ 30日	青少年教育事業「防災キャンプ」 (中央公民館・山王地区公民館共催) 協力：多賀城消防署、宮城学院女子大学、多賀城高等学校	7名	STEP

○大代公民館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
7月27日～ 28日	青少年教育事業「防災キャンプ」 講師・協力：ENEOS株式会社、多賀城高校、わしん 倶楽部、大代食改、大代5区婦人会、大代婦人防火 クラブ、大代防犯協会	7名	大公
7月29日・ 8月6日	青少年教育事業「わくわく科学探検隊」 講師：あぶくま理科研究サークル 阿子島充 氏 文化財課職員	計17名	大公・ 松ヶ浜・ 須賀ノ浜 海岸
8月1日～ 15日 (計3回)	地域交流事業「集いの広場」	計8名	大公
8月9日	高齢者教育事業 山茶花大学 「ようこそ！水産加工の世界へ！」 講師：宮城県水産技術総合センター 水産加工開発チーム 阿部真紀子 氏	16名	大公

○市立図書館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
7月21日	「夜活 1日の終わりにYOGA教室」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	8名	市図
7月22日	キッズクラフト「すいすい泳ぐお魚を作ろう」	10名	市図
7月23日	「クイズ！たがじょういきものずかん ○○がいて ってほんと?!」 講師：環境施設課職員	14名	市図
7月23日～ 8月6日	多賀城市の自然環境展示 「身近な生きものを見てみよう」	—	市図
7月27日	「おやこが笑顔になる ベビーマッサージとふれあ い遊び」 講師：チャイルドケアスペシャリスト 遠藤しのぶ氏	12名	市図
7月29日	キッズクラフト「七夕飾りを作ろう」	13名	市図
7月30日	「図書館探検 館長と巡る図書館ツアー」	6名	市図
8月2日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	4名	市図

8月4日	「朝活 Good morning YOGA」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	6名	市図
8月5日	キッズクラフト「魚釣りを作ろう」	5名	市図
8月5日～ 8月7日	「本のリサイクル市」	—	市図
8月9日	「本のソムリエ 働くあなたに読書の処方箋 良い習慣が身につく一冊」	2名	市図
8月12日	キッズクラフト「ベロベロおばけを作ろう」	12名	市図
8月13日	「親子で一緒に 図書館探検隊！」	12名	市図
8月16日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	6名	市図

○総合体育館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
7月23日	社会体育事業「海の安全教室」 講師：海上保安庁	50名	総体
7月30日	スポーツ活動研修会 講師：なんでもエンジョイ面瀬クラブ 畠山真司氏	14名	総体
7月31日～ 8月15日 (計3回)	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」	6名	総体
8月6日	社会体育事業 「多賀城市民スポーツ大会なわとび大会」	109名	総体
7月21日～ 7月25日 (計3回)	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体：八幡保育所、山王多賀モリ会、笑学交1年3組	43名	市内
7月22日～ 8月8日 (計7回)	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」	139名	市会 山公 大公 ヘルス

【凡例】

市会：市民会館 中公：中央公民館 山公：山王地区公民館  
 大公：大代地区公民館 市図：市立図書館 総体：総合体育館  
 ヘルス：シルバーヘルスプラザ STEP：さんみらい多賀城イベントプラザ

令和5年8月30日提出

多賀城市教育委員会  
教育長 麻生川 敦



議案第 2 1 号

指定管理者の候補者の選定方法について

次の公の施設に係る指定管理者の候補者は、多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 1 6 年多賀城市条例第 9 号）第 2 条ただし書の規定により、非公募により選定する。

令和 5 年 8 月 3 0 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

多賀城市大代地区公民館

2 指定の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

## 指定管理者の候補者の選定方法について

### 1 指定管理者を非公募により選定する理由等

#### (1) 法的根拠及び条件

多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 1 6 年多賀城市条例第 9 号。以下「手続条例」という。）第 2 条の規定により、原則、公募によりその候補者の選定をすることとなるが、同条ただし書の規定により非公募で選定することも可能である。

ただし、非公募により選定する場合にあっては、多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成 1 6 年多教委規則第 7 号。以下「手続規則」という。）第 2 条に規定する合理的理由が必要となるものである。

#### ■参考:多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（抜粋）

（指定管理者の公募）

第 2 条 市長又は教育委員会は、（以下「市長等」という。）は、指定管理者に公の施設の管理を行わせようとするときは、次に掲げる事項を明示し、法人その他の団体（以下「団体」という。）を公募するものとする。ただし、公の施設の機能、性質等を考慮し、合理的な理由があると認めるときは、公募によらないことができる。

以下 略

#### ■参考:多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（抜粋）

（公募によらない選定理由）

第 2 条 条例第 2 条ただし書に規定する合理的な理由は、次のとおりとする。

- (1) 専門的又は高度な技術を有する法人その他の団体が客観的に特定されること。
- (2) 地域の人材活用、雇用の創出等地域との連携が相当程度期待できること。
- (3) 現にその管理の委託を行い、又は指定管理者による管理を行っている公の施設にあっては、当該公の施設を管理しているものが引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できること。

## (2) 本件事例に係る具体的判断根拠

次期指定管理者の候補者の選定に当たっては、以下の理由から、非公募により選定することとする。

ア 多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会は、地域住民で構成する住民組織（地域運営組織）であることから、公民館の従来機能である社会教育・生涯学習の場に加え、地域コミュニティの拠点施設として、地域の特色に合わせた公民館運営を行っていること

イ 多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会では、大代地区住民を中心に近隣地域の住民を職員として採用しており、地域雇用の観点からこれを維持していくことが求められること

ウ 外国人技能実習生と地域住民を対象とした事業や、地域の歴史に関する講座、オンラインを活用した講座の実施など、地域の特性や時勢、時流を踏まえた新たな取り組みを積極的に取り入れ、工夫を凝らした社会教育事業を展開していること

エ 大代地区公民館が毎年実施する利用者アンケート調査では、施設面および職員対応の面において各年度8割前後の高い評価を得ており、引き続き現指定管理者である多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会が施設管理を行うことにより、今後も安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できること

オ 指定管理期間中4年間のモニタリングを踏まえた市の評価として、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた中でも、利用者の声に耳を傾け、迅速な対応・改善が出来ていた点。施設の維持や、人員の管理など、基本的な運営に係る部分が問題なく遂行されていた点。各種事業において、感染拡大の予防や安全対策を講じながら継続出来ていた点。これらの点から、施設の良好な管理運営がなされたと評価していること

カ 令和5年7月18日に多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会を開催した結果、評価委員5人の評点の合計が425点満点のうち、約7割にあたる296点となり、事業運営や施設管理の取組は「合格（可）」であるとの評価であったこと

キ 評価委員から付帯意見として、地域の特色や、時流を汲んだ取り組み、事業を実施している点。地域団体、周辺企業、近隣学校を巻き込んだ地域コミュニティの醸成に取り組んでいる点などについて、今後も期待できるという評価を得ていること

これらの結果を踏まえ、多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第2条第2号及び第3号の規定に基づき非公募で選定することとし、現在の指定管理者を候補者として選定委員会を開催する。

## 2 多賀城市大代地区公民館指定管理に関する取組経過

年月日	事項	概要
平成25年7月24日	教育委員会	多賀城市大代地区公民館地域コミュニティ拠点化実施計画に基づき、平成26年度当初から多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会を相手方として、同公民館に指定管理者制度を導入し、社会教育施設として実施することについて決定した。
平成25年8月5日	行政経営会議	上記決定事項について庁内で意思決定した。
平成25年8月28日	教育委員会	平成26年4月1日から多賀城市大代地区公民館の管理運営に指定管理者制度を導入することに伴う多賀城市公民館条例の一部改正について市議会に議案を提案することを決定した。
平成25年9月10日	市議会定例会	多賀城市大代地区公民館を指定管理者に管理させることができる施設に位置付けるため、多賀城市公民館条例の一部を改正した。
平成25年10月24日	選定委員会	指定管理者としてふさわしい経営力及び管理運営能力の水準に達していることを確認した。
平成25年10月29日	社会教育委員会議	選定委員会の結果を踏まえ、多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会を多賀城市大代地区公民館の指定管理者として指定することについて協議した。
平成25年10月30日	教育委員会	多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会を指定管理者として指定することについて決定した。
平成25年11月11日	行政経営会議	多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会を指定管理者として指定すること、指定管理者を指定する議案を提案することについて決定した。
平成25年12月11日	市議会定例会	指定管理者指定、債務負担行為設定に係る議案について承認された。
平成26年4月1日 ～平成31年3月31日	第1期 指定管理者指定	第1期指定管理者 多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会による管理代行

平成30年7月12日	評価委員会	平成26年度から平成29年度までの指定管理者による取組等を説明。指定管理業務の実績内容について質疑の後、審査・審議により合格ラインに達している旨の評価等を得た。
平成30年7月25日	教育委員会	多賀城市大代地区公民館の指定管理者評価委員会の結果を報告。指定管理者候補を非公募により選定することを決定。
平成30年9月3日	行政経営会議	多賀城市大代地区公民館の指定管理者評価委員会の結果を報告。指定管理者候補を非公募により選定することを決定。
平成30年10月1日	選定委員会	現指定管理者から提出された企画提案内容を審査したところ、指定管理者としての水準に達していると認められたことから、現指定管理者を第2期の指定管理者の候補者として選定
平成30年10月16日	社会教育委員会議	多賀城市大代地区公民館の次期指定管理者の候補者を大代地区コミュニティ推進協議会とすることについて、異議のない旨の報告を得る。
平成30年10月24日	教育委員会	現指定管理者を第2期の指定管理者の候補者とすることを決定
平成30年11月5日	行政経営会議	現指定管理者を第2期の指定管理者の候補者とすることを決定
平成30年11月28日	多賀城市議会全員協議会	多賀城市大代地区公民館指定管理者指定の取組状況について説明
平成30年12月11日	市議会定例会	指定管理者指定に係る議案について承認された。
平成31年4月1日 ～令和6年3月31日	第2期 指定管理者指定	第2期指定管理者 多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会による管理
令和5年7月18日	評価委員会	平成31年度から令和4年度までの指定管理者による取組等を説明。指定管理業務の実績内容について質疑の後、審査・審議により合格ラインに達している旨の評価等を得た。

### 3 現在の指定管理の概要

#### (1) 指定管理の対象となる施設

多賀城市大代地区公民館

#### (2) 指定管理者が行う業務の範囲

- ①施設及び設備の貸出に関する業務
- ②施設及び設備の維持管理に関する業務
- ③社会教育事業に関する業務
- ④その他の業務

#### (3) 指定管理期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間

#### (4) 指定管理者の概要

- ①名 称 多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会
- ②所 在 多賀城市大代五丁目1番46号
- ③設 立 平成元年5月31日
- ④設立目的 地域住民が自らの意思によって、課題を解決していこうとする機運をつくり、自主的に事業を行うことによって、明るく住みよいふるさとを築くことを目的とする。

#### 4 多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会の概要

##### (1) 評価委員会の開催日時等

令和5年7月18日（火）午前10時から午前12時  
多賀城市役所3階 第2委員会室

##### (2) 評価委員会委員

役職	区分／所属／氏名
委員長	学識経験者・有識者 東豊中学校長 阿部 欽一
副委員長	関係行政機関の職員 多賀城市総務部次長兼総務課長 大河内 克也
委員	公民館施設利用者 笠神町内会幹事 阿部 千佳子
委員	学識経験者・有識者 多賀城市地域学校協働活動推進員 沼倉 亜紀子
委員	関係行政機関の職員 多賀城市保健福祉部次長兼社会福祉課長 柴田 光起

##### (3) 評価方法

指定管理者への評価に係る採点方法は、評価委員会の中であらかじめ確認を行った。

■採点方法 委員ごとに17の審査項目を下記の0点から5点までの6段階により採点

点数	基準
5点	特に優秀である／極めて高い能力を有している
4点	優秀である／高度な能力を有している
3点	満足できる／十分な能力を有している
2点	一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない
1点	満足できない部分が多い／任せることは不安
0点	全く満足できない／任せることができない

■評価基準 指定管理者の評価は、委員会全体で満点となる425点（委員1人当たり85点）のうち255点（6割）を超えた場合を合格とし、その合格においても、次のとおり3段階で評価

総合得点	評価
369点～425点	合格(優)
311点～368点	合格(良)
255点～310点	合格(可)
0点～254点	不合格(不可)



#### (4) 審査結果

指定管理者事業概要等の説明と質疑応答の後、各委員による採点と審議を行った結果、次の点数により合格の評価を得た。

多賀城市大代地区公民館指定管理者 多賀城市大代地区コミュニティ推進協議会	
総合得点（425点満点中）	評 価
296点	合格(可)

※採点表は、別添資料「多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会審査基準及び採点表(集計)」のとおり

#### (5) 評価委員会からの意見

別添資料「多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会委員意見一覧」のとおり

### 5 多賀城市大代地区公民館指定管理者指定に向けてのスケジュール(予定)

時期	内容
令和5年9月上旬	次期指定管理運営の提案書作成に関する多賀城市大代地区公民館指定管理運営業務仕様書を提示
令和5年10月上旬	多賀城市大代地区公民館指定管理者選定委員会
令和5年10月中旬	社会教育委員会議 「多賀城市大代地区公民館指定管理者選定委員会の結果に基づく協議」
令和5年11月上旬	行政経営会議 「多賀城市大代地区公民館指定管理者候補者の決定」
令和5年11月中旬	教育委員会定例会 「多賀城市大代地区公民館指定管理者候補者の決定」
令和5年11月下旬	議員説明会 「多賀城市大代地区公民館指定管理者の指定」を説明
令和5年12月中旬	令和5年第4回市議会定例会 「多賀城市大代地区公民館指定管理者の指定」を提案

## 多賀城市大代地区公民館指定管理者評価委員会審査基準及び採点表(集計)

評価項目			A	B	C	D	E	合計						
大項目	中項目	小項目	評価の視点											
サービスの向上	指定管理業務実施にあたっての考え方	施設運営の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理業務全般を通じた総合的な運営方針に基づいた運営がなされているか</li> <li>運営方針が施設の設置目的に合致しているか</li> </ul>					3	4	3	4	4	18	
	施設の維持管理	安全で快適な施設の維持管理のための方針及び取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理の基本方針に基づき適切に運営されているか</li> <li>備品、設備の適切な延命化策が図られているか</li> <li>再委託業務の分野は適切に管理・運営されているか</li> </ul>					3	4	3	3	3	16	
			利用者への対応	利用者サービスの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出の利用促進、顧客満足度向上、窓口サービス向上に向けた具体的取組策はあるか</li> <li>利用者が平等・公平に利用できる仕組みづくりがされているか</li> </ul>					3	5	4	4	3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の意見等を運営に反映させる具体的な仕組みはあるか</li> </ul>					3	3	4	4	3	17			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口サービスの向上に関する取組やクレーム等について迅速に対応できる体制となっているか</li> </ul>					3	4	4	3	3	17			
	サービスの向上	利用者への対応	広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業案内や公民館の利用促進に資する広報活動があるか</li> </ul>					3	4	3	4	4	18
			地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のコミュニティ醸成に向けた具体的な取組や働きかけはあるか</li> <li>地域住民、ボランティア団体等との連携・協力に関する取組の状況</li> </ul>					4	4	3	4	4	19
			団体支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館利用団体、地域のボランティア団体、その他団体の支援育成策があるか</li> </ul>					4	3	4	3	4	18
			安全管理 危機管理等	日常の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組の状況</li> </ul>					3	3	4	3	3
	緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故等の緊急事態が発生した場合の対応状況</li> </ul>					3	3	4	3	3	16		
	個人情報の保護 環境への配慮等	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な情報公開と適切な個人情報保護がなされているか</li> <li>情報セキュリティ対策は万全か</li> <li>環境に配慮した取組を行っているか</li> </ul>					3	4	4	4	3	18		
	社会教育事業	施設の設置目的を達成するための事業の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の企画立案、実施、評価について、そのプロセスと組織体制は十分か</li> <li>利用者ニーズを把握し、事業への反映方針はあるか</li> <li>自主事業とのバランス等施設の有効活用提案はあるか</li> </ul>					3	3	3	4	4	17	
			業務遂行能力	人的な能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>職務分担、職位階層、タスク管理の確立は適切であるか</li> <li>ワーキングプアを生まないか</li> <li>人事労務管理体制は十分か</li> <li>職員研修等能力向上支援策は十分か</li> <li>職員は意欲的か</li> <li>意欲を喚起する人材マネジメントがあるか</li> </ul>					3	3	4	4	4
	経営能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減の工夫があるか</li> <li>事業収支計画の積算根拠は妥当か</li> </ul>					3	4	3	3	3	16		
	その他	コンプライアンス		<ul style="list-style-type: none"> <li>法令遵守体制はとれているか</li> </ul>					3	4	4	3	3	17
モニタリング		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業評価制度の実行、PDCAマネジメント等の事業改善の体制があるか</li> </ul>					3	3	4	3	3	16		
		意欲・創造力等	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱意、意欲、創造性はあるか</li> </ul>					4	4	4	4	4	20	
<b>総合得点</b>			54	62	62	60	58	296						
<b>採点率</b>			64%	73%	73%	71%	68%	70%						

### ●評価視点及び評価点数

評価視点	評価点数
特に優秀である／極めて高い能力を有している	5
優秀である／高度な能力を有している	4
満足できる／十分な能力を有している	3
一部物足りなさを感じる／任せられないわけではない	2
満足できない部分が多い／任せることは不安	1
全く満足できない／任せることができない	0

### ●指定管理者の評価方法

・満点となる425点(委員一人当たり85点×5人)のうち255点(6割)以上の場合を「合格」とし、「合格」の場合であっても以下のとおり3段階で評価します。

総合得点	評価	評価
369点～425点	合格(優)	<b>合格(可)</b>
311点～368点	合格(良)	
255点～310点	合格(可)	
0点～254点	不合格	

意見	
「期待できる」	「課題」 「今後の宿題になると思われる」
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある取り組み事業がいくつかあった。多世代、多職種の方々より多く大代公民館へ向かうよう期待する。</li> <li>・地域を知る人が、運営に携わっており、その目線で、地域のニーズを知り、行動(業務)されている点が素晴らしい。</li> <li>・防災キャンプは、地域と小学生がつながる絶好の機会であり、他地域にほこれる。今後もマンネリ化を防ぎながら、継続してほしい。</li> <li>・幼少の子の遊び場の提供(地区に児童館がないため)はよい試みだと感じる。</li> <li>・多様な人のつながりの開拓に今後もチャレンジしてほしい。</li> <li>・管理体制・雇用体制は整っており、今後も維持向上できる。</li> <li>・事務局の職員が大きく入れ替わっているが、不手際はなく、丁寧で、スピーディな対応力があり、今後さらに利用者への対応力が向上すると思う。</li> <li>・多文化共生事業、メタバースツアー、パレトンなど新たな取り組みや、その時の社会や市、地域の流れを受けたものがあり、「新しい」「オープン」のイメージを持った。今後もさらなる展開が期待できる。</li> <li>・地元の企業や人材の活用が見られる。そのつながりがさらに広がることを期待したい。ヒューマンライブラリーの様。</li> <li>・団体のつながりが強いと感じた。このつながりがさらに個人にも広がり、住民1人1人の生きがいや参加・役割を持つ場になることを期待する。</li> <li>・公民館活動を広報するだけでなく、多岐にわたる情報を得られる場になってほしい。地域活動や社会教育に関心があっても、きっかけやつなぎ役がないとなかなか初めの一歩がふみ出せない。そんな頼りにする機関の1つが「公民館」だと思う。</li> <li>・防災キャンプなどで小・中・高の生徒・学校とのつながりがあり、学校帰りや休みの日には公民館で遊んでいる子どもの姿も見られ、大代地区公民館の特色だと感じる。</li> <li>・必ずしも大人数の重視ではなく、少人数でも講座を行っており、少人数も尊重していると感じる。</li> <li>・地域との連携、コミュニティの醸成</li> <li>・独自事業の展開</li> <li>・オンラインを活用するなどして、公民館に足を運ぶことができない方の参加の場を提供している。</li> <li>・外国人住民を迎え入れた講座の開催により、住民の教養の向上とともに地域コミュニティの醸成を図っている。</li> <li>・防災キャンプなど各講座を通して、地域団体、周辺企業、学校の活躍の場の提供理解促進につなげている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化対策。年配の方がさらに活動しやすい場にしていただきたい。</li> <li>・若い世代(親子)が参加しやすい事業をもっと考えていただきたい。</li> <li>・外部不審者への対応について、想定が必要である。</li> <li>・幼児の「お話し会」読み聞かせ等、親子をつなげる子育て支援に関する活動の充実についてがんばってほしい</li> <li>・利用者に加え、区長会議など、地域からも意見を取り入れ、さらに充実した公民館運営をお願いしたい。</li> <li>・コロナ禍も落ちつき、質の向上、内容の吟味、計画の実行が求められる。</li> <li>・大代地区コミュニティ推進協議会の成り立ちを知り、大代地区の一体感に納得。それを今後も継承していけるとよい。しかし閉塞感になってはよくない。</li> <li>・利用者に対する満足度は高いが、稼働率や居住地区を踏まえると、大代、笠神地区住民における満足度周知度関心度はどの程度なのか気になる。</li> <li>・地域課題・ニーズの把握・各団体との共有、公表していただき、内容によっては、地域包括支援センターなどの協働を願いたい。</li> <li>・公民館まで足を運べない、階段・段差が多くて過ごせないという意見も聞かれることから、出張型のサービス・事業を検討いただきたい。</li> <li>・施設の安全対策に留意していただきたい。</li> <li>・若年層の利用拡大(親子での地域との関わり)</li> <li>・維持管理費用(光熱水費・燃料費)の増加への対応</li> <li>・近現代を含めた先人たちの取り組み等を伝え継承していく「昔と今をつなぐ力」が求められる。</li> <li>・大代駐屯地と連携した取組など、学校では企画しづらくても、任意で参加可能な公民館事業があれば、大いにありがたいと思う。</li> <li>・リタイア層が参加できるような事業・場の提供。65才で定年、再雇用等を終えて一日中家にいて地域滞在時間の長い方々の活躍・参加の場を創っていただきたい。</li> </ul>